中学生までの医療費の負担軽減

中学3年生までは、医療費が自己負担額を超 えた場合は、申請により、その差額を助成しま す。なお、院外処方の薬代は全額助成します。

▶自己負担額…1カ月に一つの医療機関につき 1日800円、月上限1600円

※福祉医療費給付事業

とりを持って、子育てを楽しむことができる_〜 しいまち島像



▶問い合わせ先

赤色…こども課(☎62-8003)

オレンジ色…島原ふるさと創生本部(☎62-8012)

青色…市保健センター(☎64-7713)

●出産後の家庭を訪問

生後4カ月までの赤ちゃんがいるすべての家 庭を訪問し、安心して子育てができるよう相談 や情報提供を行います。

※乳児家庭全戸訪問事業

●乳幼児の一時保育

- ○保護者が急な用事や病気などで、一時的に家 庭で保育ができない場合、乳幼児を実施保育 所などに預けることができます
 - ※一時預かり事業
- ○病気の回復期など通常の保育では対応できな い場合や日曜・祝日などに家庭で保育できな い場合、乳幼児を預けることができます。
 - ※病後児·休日保育事業

●小学生の学童保育

保護者が仕事などで昼間、家にいない場合、 小学生を放課後などに実施保育所や認定こども 園などに預けることができます。

※放課後児童健全育成事業



●不妊治療の負担軽減

体外受精、顕微授精の不妊治療を受けた人に 1回につき5万円(上限)助成します。 治療開始時の妻の年齢が

- 40 歳未満の場合
 - …43歳に達するまで通算6回まで
- 40 歳以上 43 歳未満の場合
 - …43 歳に達するまで通算 3 回まで
 - ※特定不妊治療費助成事業

●不育治療の負担軽減

不育症と診断された人の検査・治療費を1回 につき10万円(上限)助成します。

1人につき年度内2回限度とし、助成開始か ら3年間まで

※不育治療費助成事業



●すこやか赤ちゃん券をプレゼント

満2歳未満の第2子目から、育児用品に使え る購入券(すこやか赤ちゃん券)を支給します。 第2子…月額2000円分

第3子以降…一人につき月額3000円分 ※すこやか赤ちゃん支援事業

●2人目以降の保育料の負担軽減

小学生以下の児童が2人以上いる世帯の2人 日以降の保育所・幼稚園・認定こども園の保育料 を免除(補助)します。(所得制限あり)

※すこやか子育て支援事業

●出産前後をサポート

出産前後、妊産婦や乳児の世話をする人がい ない家庭に、「産前産後ママサポーター」を派遣 し、育児と家事を援助します。

個人負担… 1 時間 250 円

※産前産後のママサポート事業

とことんんですべての家庭が安心とゆ

●子育て相談

子育て中の父母が親子でホッとできるふれあ いの場「子育て支援室」を市保健センター内に 設置しています。保育士や保健師が連携しなが ら、子育てに関する相談や支援を行っています。

▶開館時間 月曜~金曜(祝日を除く) 9 時~ 16 時



子育て世帯の家賃の負担軽減

民間のアパートなどに住む夫婦のいずれかが 29歳以下の世帯で、出産に伴い満3歳未満の 子どもが2人以上となった場合、家賃の一部(月 額1万円)を最長3年間支援します。(所得制限あり) ※子育て住まい支援事業



子どもが輝くと、地域も元気になります。市では、 安心して子どもを産み、育てることができる「子育 てにやさしいまちづくり! を目指し、数多くの子育 て支援を行っています。その中から、主な支援事業 を紹介します。

●3世代家族を応援します

- ○住まい応援…離れて暮らしている親と子が3世代同居または近居できるよう新増改築を行う場合 に工事費を支援しています
- ▶補助率 工事費の2分の1 補助上限額30万円(市内の事業所に工事を依頼した場合は、補助 上限額が50万円)
- ○家族応援…子どもが誕生して新たに3世代家族になった世帯や、すでに3世代家族であっても子 どもが誕生した場合、お祝いとして地元産品3万円分を贈呈しています

※3世代ファミリー応援事業